

千代田区

帰宅困難者の受入協定団体を募集しています

首都直下地震により、千代田区では約 59 万人の帰宅困難者が発生すると想定されています。特に、屋外で被災した外出者等については、帰宅が可能となるまでの間、待機する場所がないことから、滞在場所の確保が必要となります。

千代田区では、そうした帰宅困難者を一時的に受け入れるため、民間施設との協定締結を進めています。災害時に、ホール(会議室)やエントランスロビーなど受入場所の確保が可能でしたら、帰宅困難者の受入協定にご協力をお願いします。

●協定団体への区の支援

- ・区及び関係機関と通信できる無線機を受入施設に配備します
- ・災害時に無線機を使用して協定団体あてに交通機関、周辺被害等の情報発信を行います

●協定団体による帰宅困難者への支援

- ・帰宅困難者に対して施設、設備及び情報（交通機関、周辺被害等）の提供をお願いします
- ・帰宅困難者に対して備蓄物資の配布などの支援をお願いします

※区との協定締結により帰宅困難者用の物資購入費用について、都の補助金を利用できる場合があります（利用にあたり一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください）

帰宅困難者等の受入の流れ（イメージ）

災害（地震・水害等）発生

交通機関の停止等により、建物内などに帰宅困難者の発生

- ・建物に留まる
- ・あわてて帰宅しない

来街者等行き場のない帰宅困難者の発生

←区から協定施設に対し受入要請

協定施設での帰宅困難者の受入

※協定締結した場合でも、必ずしも受入の履行を求めるものではありません。対応社員の確保や建物の安全確認などの状況により、受入の可否を判断することも可能です。